

2016 年 11 月 21 日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿
厚生労働省 健康局長 福島 靖正 殿

東京保険医協会
会長 鶴田 幸男

麻しん・風しん混合ワクチン不足への対策と 定期予防接種の対象児への経過措置を求める緊急要望書

本年 8 月から発生した関西空港や首都圏を中心とする麻しんの流行により、東京都内でも一部の医療機関では MR ワクチン（麻しん・風しん混合ワクチン）の入手が困難となり、子どもへの定期接種の実施すら困難な状況が続いています。

貴省では、9 月 9 日付の事務連絡等により子どもへの定期接種を優先する等の配慮を行うことを各都道府県を通じて医療機関等に要請していますが、11 月初旬に当協会が主な卸会社への聞き取りを行ったところ「流通回復の見込みが立たない」や「少なくとも新規の医療機関からの注文には対応不可能である」など未だに混乱している状況が聞かれます。

一方で医療機関においては、第 1、2 期の定期接種分のワクチンすら調達できず、なかでも定期接種の第 2 期の対象児（小学校就学年の 3 月末まで）について期限内に接種が完了しない恐れが出ています。この場合、適切な時期に接種が受けられないばかりか、接種費用が全額自己負担となるため、1 回につき 1 万円程度が保護者の負担として重くのし掛かります。その結果、課題である接種率向上どころか多くの未接種者が生じることとなり、将来今回のような突発的流行が発生した際に感染拡大の要因になりかねません。

現在、MR ワクチンの国内生産体制はわずか 3 社の民間企業に委ねられており、最新の数字では 2015 年度の生産本数は約 220 万人分¹⁾ ですが、このうち子どもへの定期接種分として約 210 万人分²⁾ が必要でした。近年では定期接種に加え、風しん・先天性風しん症候群対策として妊娠を希望・予定する女性らにも一部公費助成により接種が行われているほか、昨年 10 月には北里第一三共が力価不足の恐れがあるとして 38 万本を自主回収するなど、もともと全国的に逼迫した状況であったことは周知の事実です。

直近でも 2008 年の麻しん、2012 年から 2013 年にかけての風しんなど、突発的な流行が起きる都度にワクチン不足による混乱が繰り返されています。既存の国内ワクチン生産・流通体制を一刻も早く改善するとともに、一部地域で子どもへの定期接種すら実施が困難な現状を鑑み、国の責任で以下の対応を早急に行うよう要望します。

記

1. MR ワクチンの流通偏在・不足状況の実態把握に努め、その内容を明らかにするとともに、速やかにその状況の改善を行うこと
2. 子どもへの定期接種（MR 第 1 期・2 期）について、今般の混乱によりやむを得ず対象年齢を超えてしまった児への経過措置を新たに講じるとともに、当該接種費用について現行の定期接種 A 類と同様の財政措置を行うこと

以上

1) 一般社団法人 日本ワクチン産業協会「ワクチンの基礎 2016 ― ワクチン類の製造から流通まで」（2016 年 8 月改訂版）より

2) 厚生労働省「麻しん風しん予防接種の実施状況（2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日）」より